

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894001151		
法人名	メディカルケアサービス関西株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム姫路下手野		
所在地	兵庫県姫路市下手野4丁目7-12		
自己評価作成日	令和4年3月30日	評価結果市町村受理日	令和4年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2894001151-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年4月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームテーマ『出来る事は自分でする 出来ない事を支援する いつまでも元気である為に』
このホームテーマに沿って、ご自分で出来る事をして頂いています。例えば、洗い物、朝の掃除、食事の準備等、基本は、ご入居者様の出来る事として取り組んで頂いています。
また、社内での取組『自立支援』にも力を入れています。
内容は、血液検査によるアルブミン値の確認、タンパク質の豊富な食べ物や飲み物の提供により、元気な身体作りに取り組んでいます。同時に足踏み運動、歩行練習等、日々の運動も取り入れて頂きます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

学研グループであるメディカル・ケア・サービス関西株式会社が運営する当事業所は、開設2年目を迎える。本社の取組み「自立支援」に力を入れて日々の生活支援に取り組まれている。血液検査によるアルブミン値を確認し、たんぱく質の摂取量を増やし、足浴・足マッサージ、歩行訓練など日々の運動を取り入れるなど健康に力を入れ、生活の基本的な所を大切にされている。毎日、朝、昼、夕と一緒に調理したものを一緒に食べ、一緒に掃除をしたり洗濯をする。できない人はみんなで手伝うように共同生活が確立している。利用者の都合や意向に沿って職員が動いたり一緒にすることが自然にできている。家族の意見や職員からの提案がしっかりとサービス向上に繋がられている。今後は地域貢献に向けて取り組む意欲があり、大いに期待が持て、楽しい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		取り組みの成果 ↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	MCSIには、介護理念があります。その理念の中の『快適』『穏やか』な生活を、常に支援しますとあります。また、『心』を込めた親切的サービスに努め、その『姿勢』を磨き続けますとあります。これらを中心に考え、常にご入居者様へのサービスの質を考えています。	事業所の玄関に介護理念と事業所の目的などが掲示されている。法人全体としての理念があり介護理念は確認できたが、地域密着型サービスの意義を明文化されたものについては確認には至らなかった。管理者は職員と共に、熱意をもって日々運営に取り組んでおられ、月に1回の会議を実施し、職員との事業目的を共有し、利用者の日々の暮らしを守り、支援するために考え取り組んでいる。今後はその取り組み方針や、大切にされていることを言葉にして地域密着型サービスの実践に取り組んでほしい。	地域密着型サービス事業所としての意義をしっかりと明文化して掲げられてはどうか。現在、ほぼその形ができつつあるので、自立支援を基本とした取り組みと地域とのつながりを大切に、利用者と共にこの地で暮らす意義と事業所が果たす役割としての取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設時よりコロナ感染拡大により地域とのつながりや交流をする場が作れていない。気候がよい時期には、散歩をして近隣の方との挨拶は行っている。	新型コロナウイルス感染症のまん延などの影響により、地域との付き合いについては、その内容を計画中である。日本赤十字病院からの見学の受け入れの相談があり、今後受け入れをする予定である。そこから、地域へのつながりなども期待している。近隣には、スーパーやコンビニ、桜並木などがあり、環境にも恵まれている。自治会にも加入して、オーナーさんや民生委員さんとのつながりも継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設時よりコロナ感染拡大により、認知症サポーター講座やひめじおれんちへの参加が出来ていない。ただ、FMIげんきラジオ番組に2度、出演させて頂き、認知症の方への関わり方や実体験を地域やリスナーに向けてお話しをさせて頂いた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議は開催しているが、一時期、コロナ感染拡大により書面での報告の時期もあった。ご家族様の参加は、少ない状況ではあるが、少しずつ興味を持たれているご家族様もおられ、参加の希望者も少しずつ増えてきている。議事録は、全ご家族様に配布しており、ご意見・ご感想用紙も配布している。	昨年より、2回書面開催と4回の運営推進会議を実施した。民生委員、地域包括支援センター職員、家族などの参加により開催している。会議の中では活発な意見交換がされ、音楽療法や園芸療法の先生などの紹介をもらった。地域の方からの紹介で日々の暮らしに活かせる活動に結びつく企画をしている。防災訓練についてのお尋ねもあり、現状を伝えている。事業所の内容や活動への興味ももってもらい、いろんな話題が出てきている。家族にも毎回案内しているが、少しずつ参加者も増えてきている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃の運営体制やご家族様との関係性について、また、実際の運営状況をこまめに相談や報告をしている。担当者の方も相談した際に運営状況を聞かれる事もある。	事業運営について、わからないことを指導を受けたり、質問したり、必要な時にはいつでも相談することができる。昨年も第三者評価受審について尋ねており、新型コロナウイルス感染症のまん延期間でもあり延期とするなど、日頃から協力関係が築かれている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回、身体拘束廃止委員会を設けている。また、社内では、不適切ケアチェックシートを3ヶ月に1回、各ユニットスタッフ1名ずつが実施し、それに基づき、面談を行い、現状、起こっている出来事や問題点を把握するようにしている。管理者用の不適切ケアチェックシートもあり、管理者自身が実際に起こっている現状を理解し、把握できているか確認している。研修も定期的に行っている。	法人全体として「虐待、不適切なケア、身体拘束防止の取り組み」を実行している。現在は、事業所内で身体拘束はしていないが、もしもやむを得ず実施するときの記録書類も準備している。また、身体拘束廃止委員会の開催と研修は3か月に1回実施している。ユニットごとには、3か月に1回のチェック表があり、管理者はじめ職員は全員で自己評価を行い、常にスピーチロックや不適切なケアはされていないかをチェックして、意識を高めて確認、改善を行っている。	
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束をしないケアの実践と同内容に基づいて実施している。	高齢者虐待と身体拘束『ゼロ』に向けての取り組みとして、年に4回の研修を実施している。また、『MCSホットダイヤル(医療介護専用の非公開型SNS)』として、職員はいつでも相談できる場所がある。3か月に1回は、職員全員と管理者が個人面談しており、年2回のストレスチェックと共にストレスをためない取り組みも実施している。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護について研修等で理解できているが、現状はそのようなケースがなく、スタッフに関しては、理解は出来ていない。学ぶ機会も出来ていない為、今後の課題である。	現在、成年後見制度を利用されている利用者はおられない。権利擁護に関する制度の知識習得や成年後見制度などの研修はできていない。玄関にパンフレットは常備し、必要な時には渡せるように配慮されている。	成年後見制度を必要とされる利用者がいなくても、介護従事者としての知識としては知っておく必要があり、読み合わせ程度などからでも、職員全員への研修の取り組みに期待したい。
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定に関しては、必ず、ご家族様と話す機会を設けている。契約においては、さまざまな観点よりお話しをし、ご家族様にご理解を頂いたうえで契約を実施している。解約においても、解約になるまでの関わりを大切にし、お話しをしている。改定に関しても、必ず、お電話や面会時にお話しをし、ご理解を頂いてから署名を頂いている。	契約前には、見学していただき、サービス内容や料金について説明されている。契約については、重要事項説明書や、料金表をもとに加算などについて詳しく説明されている。分からないところや重度化した場合や入院になった場合、退所する時についての質問等に丁寧に理解を得るまで説明されている。解約になる場合にも十分に話し合い、これまでの関りを大切に段階を経て納得が得られるように努められている。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様との関係性において、運営推進会議を利用し、要望や意見を聴くようにしている。また、お電話で敵意的な報告と同時に聞き取る事もある。運営に反映する場面として、日々の申し送りやノータイスを使った共有を行っている。	民生委員や地域包括支援センター職員、家族などの参加で実施されている運営推進会議では、毎回会話が弾み、多くの家族からも意見が言いやすい機会となっている。意見だけでなく、要望なども聞くことができている。また、毎月家族への近況報告などを電話で行い、面会の方法も、玄関で距離をとり面会できるようにしたり、まん延防止期間が終了後は感染症対策をしながら居室での面会を許可するなど、できる限りその意見を反映している。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	3ヶ月に1回、スタッフに対する定期面談があり、スタッフの意見を聴いている。また、日々の接する中でよい部分や問題点も管理者へ話しやすい雰囲気や心がけており、話しを聴くようにしている。	管理者は個人面談で職員一人ひとりから話を聴く機会をつくり、日々のケアにつながるよう努めている。また、事業所が目指す目標などを直接伝えて、職員が思っていることややってみたいことを聴き、任せて実現できるようにしている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度に基づき、スタッフの給与に対するやりがいやモチベーション作りを行っている。また、スタッフによって、さまざまな家庭環境がある為、有休取得や休日出勤にも力を入れ、希望に基づき、取得できるよう取り組んでいる。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	エリア内で毎週月曜日に研修会を実施している。テーマは、エリアのホーム長が考え、社内の研修に基づいて実施している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内の管理者の集まりがあれば、積極的に参加する様にしている。今年の3月より姫路市グループホーム連絡会にも参加出来るようになり、今後は、今以上に連携がとりやすくなる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、必ずアセスメント面談を行い、ご本人様がどのような方であるか、今現在、どんなことに困っているか、これからどのような生活をしていきたいと希望しているかを確認している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約の際にご家族様にも、どのような生活を望んでいるかを聴いている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約前にアセスメント面談を終了し、契約時には、ご家族様にケアプランの説明をし、支援の確認を行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で些細な事でもいいので、共に一緒に過ごせる、共に行動できる場面を考え、生活をするよう取り組んでいる。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナの状況であっても、ご家族様との面会を大切にしている。実施の際は、玄関先でパーテーションとフェイスマスク、マスクを使用し、ご家族様と顔を合わせて話しが出来る環境を作っている。また、ご家族様とご本人様が電話で話しを出来る関係性を作っている。			
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時に玄関先での防疫対策を徹底し、ご家族様以外に近隣の方やなじみの方とのお会いする場面を設けている。また、ご本人様とご家族様の防疫対策を徹底したうえで、外出する場面もある。	新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者の知り合いの訪問は減っている。家族、兄弟等の訪問はあるが、玄関で間隔を空けて面会していただいている。新型コロナウイルス感染症のまん延防止期間が終了後には、法事や姉妹との面会のため、家族との外出もされている。以前からお参りされていたお寺の掃除にも久しぶりに行かれた利用者もある。最近では、居室での面会もできる。家族との時間は、大切な時間と考えており、感染症対策をした上でできるだけ受け入れし、家族との関係が途切れないように支援している。		
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様との関係性を大事にする為、時にはご入居者様がご入居者様を助ける場面を作っています。共に生活している意識作りに努めています。			
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、その後の生活状況等を関係機関にお聞きする事がある。また、ご家族様にお聞きする事もある。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランに沿って、ご本人の生活に対する希望や思いを確認するようにしている。	利用者自ら話できる場合には直接聞いているが、会話が難しい利用者には、日々の暮らしの中での聞いたり感じたことや、行動などから推察したり、家族から聞いている生活歴などを参考にし対応している。管理者は、利用者本人の希望、意向の把握の情報の収集に努め、その情報をケアプランに活かして繋げるよう取り組んでいる。		
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント面談時や契約時にご本人様やご家族様よりお話を聴き、アセスメントシートを用いて、サービスに活かせるようにしている。			
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活前は、アセスメントシートを用いて把握し、生活後は、日々の申し送りやスタッフノートを活用し、把握に努めている。			

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に、ケアプランについて話しをし、作成している。それらをご家族様にもお聞きし、反映している。	介護計画は、計画作成担当者と職員からの聞き取りなどで3か月に1回、アセスメントは更新時に行っている。モニタリングも3か月に1回実施している。担当者会議は行っているが書式としては残されていない。本人の意向に沿って、課題を話し合い、サービス内容を楽しみ暮らしとの結びつきを意識したものに変えていき、サービス内容の確認をするなど、チームで作る介護計画が望まれる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録がノートイスになり、記録効率が上がり、日々の生活の内容を記載している。その記録をスタッフ同士で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	重度化した場合の入浴方法や食事形態の変更等、その方に合った場面を提供できるように工夫している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物希望された場合、近隣のセブンイレブンに買い物に出かける。その時の支払いは、ご自分で出来るよう実施している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム内では、往診医を希望されれば、提携している往診医をお願いしているが、これまで在宅でお世話になっていた病院を希望されれば、受診はご家族様をお願いし、通院するようにしている。必要によっては、スタッフ同行もある。	これまでのかかりつけ医の継続や往診医への変更は、利用者家族の希望により決めている。専門科を受診される場合には、家族の付き添いを基本にお願いしている。状況によっては、職員が付き添い、日常生活の様子などを伝えたりしている。希望があれば歯科往診も受けられる。訪問看護は週2回の訪問があり、体調変化などがあれば、かかりつけ医への対応するなど、適切な医療を受けられるように支援がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携している訪問看護ステーションの看護師が週2回、訪問し、健康チェックや24時間体制により、体調等の相談が可能である。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、1週間に1回は、ご本人様の状態把握を行っている。また、アセスメントシートを用いて、ホームでの生活状況をお伝えし、入院先が困らないように情報共有している。退院時は、退院カンファレンスに参加し、ホームに戻ってきても、困らない生活が行えるよう取り組んでいる。	利用者が入院となった場合には、看護サマリーを用いて生活状況を伝えている。入院中も、一週間に1度程度は状態の確認を行っており、医療機関への情報提供など協力し利用者の退院時、退院後の生活につながるよう支援している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化により看取りや寝たきりとなる可能性の段階でご家族様との話し合いの場を設ける。スタッフには、会議等を設け、状況共有に取り組んでいる。また、往診医にも話しを聴き、状態把握をしている。	重度化した場合の指針は準備されているが、まだ開設したばかりなので、状態を見て家族、医療従事者(医師・看護師)などと話し合いを設けるつもりである。契約時には質問などがあつたら説明はされている。終末期の希望や医療行為についての希望は家族から聞いており、今後書面化する予定である。往診医が作成した、緊急時・急変時の対応についての確認書は記入してもらっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故対応時に備えて、連絡網の確保、関係機関への連絡先の確保、対応マニュアルを準備し、スタッフが対応できるようにしている。また、夜勤時に管理者がベアで入り、対応の確認を行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難確保計画を作成し、スタッフに共有している。年2回の消防訓練時に災害、水害時の避難方法も共有している。	姫路市の指導のとおり、避難確保計画を作成しているが、実際には2階への避難訓練を実施している。年2回の火災訓練を行う際に、水害、災害時の避難方法も身に付けている。備蓄品として水やレトルト食品などを確保している。地震対策としては、机の下などでの待機となるが、無理に動かずに安全確保を優先したいとうかがった。今後は地域の協力体制に取り組む意欲をうかがえた。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや入浴の際は、なるべく、タオルで隠す、ドアを開けっ放しにしない等、心がけている。また、トイレ内にずっとスタッフが付き添わない等の工夫にも努めている。	年間研修計画の中で、人権尊重やプライバシー保護の研修を実施している。入浴や排泄支援時には、付き添う時間を考慮し居室やドアの開け閉めに気配りをしたり、夜間帯では、他の利用者の様子も気にしながら、職員はプライバシーへの配慮と安全面にも気を付けて排泄介助をしている。いずれも、自立支援を前提とした支援を基本としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様が食べたい物や飲みたい物は、提供できるように日々のお話しを聴くようにしている。それらを日々の生活の中で提供できるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の起床時間や食事時間、お茶の時間は、決まった時間に固定せず、その方に合わせた提供が出来るよう工夫している。入浴もその方が入りたい時間を考え、お誘いしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	同じ服を着ることなく、自分で選べる方は、着たい服を準備して頂く。朝にお化粧をされる方もおり、日々の身だしなみを行っている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りでは、野菜の皮むき等、準備の段階から関わって頂き、共に作った食事を意識して頂き、感じて頂く。パンが好きなのか、ご飯がいいのか、好みに合わせて食事の工夫をしている。	3食とも手作りで提供されている。朝は夜勤者が献立を考え、昼、夕の献立は本社より届き、それを基本に調理されている。買ひ物は食事担当が行い、利用者と一緒に下ごしらえや、調理、後片付けなどが行われている。職員も同じものを食べているがコロナ渦なので、離れて食べている。月に1度はおやつ作りをしたり、テイクアウトでお寿司や弁当など利用者の希望のものを食べていただいている。焼き肉、鍋物、おせちなど季節料理も一緒に楽しんでいる。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	半年に1回の血液検査により、身体状況の確認を行っている。また、日々の記録で1日の水分量や食事量を確認し、低下が見られれば、ミーティングや話し合いで工夫が出来るようにしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝食後と夕食後の口腔ケアを促している。また、口腔内の異常があれば、ご家族様に相談の上で歯科往診が受診を行っている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	車椅子の方であっても、歩行が不安定な方であっても、定期的にトイレにお誘いし、行くようにしている。	夜のみ、オムツを使用している利用者があるが、車いすの方であってもトイレでの排泄支援が行われている。布パンツの方も6名おられ、その方の習慣や羞恥心に配慮しながら失禁時の困惑やダメージに繋がらないように、排泄の自立継続に向けた支援が行われている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤をなるべく使わない取り組みとして、毎朝の牛乳やヨーグルトの摂取、日々の歩く運動を取り入れ、便秘予防に取り組んでいる。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ユニットによっては、入浴時間は曜日を決めているが、それにより、今日はお風呂に入れると目で見て感じる楽しさとされる方もいる。お風呂を嫌がる方には、無理な声かけはせず、その時の気持ちやタイミングを大切にしている。	職員の介助なしで、週に5、4回入浴したい方など、その人の希望に沿い、最低2回は入浴していただいている。また入浴拒否をされる利用者に対しては、その時の気持ちを大切に、タイミングや気持ちの変化に応じて、夜間入浴される利用者もいる。入浴剤を使用したり、ゆずや菖蒲などを使用し季節湯を楽しんでもらっている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日メリハリなく、起きるのではなく、昼食後の時間等は、ソファでくつろぐやお部屋で横になる等の休息時間を設けている。夜間は、安心して眠れるよう寝る時間や眠前のタイミングを考えて行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	同じ薬を永遠と飲み続けるのではなく、往診医やかかりつけ医に相談し、その方の傾眠状態や体調変化によって調整を行っている。また、スタッフとも変更後の変化に気をつけて、状態の共有を行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活内での役割では、洗い物をして頂く、洗濯物を畳んで頂く、干して頂く等、出来る事は出来る方にして頂く支援を行っている。また、趣味の編み物やイベントを取り入れ、楽しみの提供を行っている。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現状は、コロナ感染拡大により外出支援は行えています。主に日々の散歩やひなたぼっこを行い、屋外に出る時間を作っている。ご家族様には、面会に来られた際、気候が良ければ、散歩に出かけて頂いたり、防疫対策の上で特別な場所に出かける事はある。	新型コロナウイルス感染症の影響で外出支援は自粛されているが、状況を見ながら感染対策をして、紅葉を見にドライブしたり、地域のコンビニや100円ショップへ散歩を兼ねて少人数で行っている。最近は気候がよくなったので散歩や、ベランダを歩いたり、日向ぼっこや庭の草取りなど、戸外での活動支援に努めている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様がお金所持の希望があれば、持って頂いています。そのお金で買い物を希望されれば、近隣のセブンイレブンに買い物に行く事はあります。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様にご家族様へ電話を希望されれば、気軽に電話できるよう確認はしている。また、ハガキにお手紙を書き、ご家族様に投函する事もある。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに壁面を作り、季節感を感じれるよう取り組んでいる。また、適度の喚起を行い、今の季節を感じて頂けるようにしている。生活感を感じて頂く為に洗面台に季節のお花を置いたりして目で見て感じて頂く。	浴室や洗濯場、トイレなど環境整備が整っている。広い居間にはダイニングルームとテレビを囲んで寛げるリビングなどがあり、広い掃き出し窓からはウッドデッキへ自由に出られる。ベンチに座って玄関前の庭の木々や花が見える。オープンキッチンからの食事のにおいを感じ、飾られた花や制作品から季節が感じられる。空気清浄機を設置し、窓を開けるなど感染対策がなされ、居心地よく過ごせる共用空間づくりがなされている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テレビとソファがあり、その場所で気の合った方と過ごせる環境がある。また、お一人お一人の自席がある為、その席でゆっくりとお一人で過ごされる事もある。		
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の使い慣れた布団や家具を入居時に持参して頂き、安心して過ごせる空間づくりを行っている。入居者様によっては、お部屋に冷蔵庫があり、ご自分で食べたり飲んだ理が出来るようになっている。	部屋のドアに利用者が選ばれた柄の表札がその人の目の高さに掛けられている。室内には今まで使われていたダンスや椅子、テレビ、洋服掛けなどが配置され、家族の写真やカレンダーが飾られている。部屋のレイアウトは家族と利用者でそれぞれの個性に合うように、和の雰囲気やすっきりとした部屋など思い思いに過ごせる居室作りがなされている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の生活の中で朝の掃除、食器洗い、洗濯物干しや畳むはご入居者様を中心として生活を行っている。		